

令和8年度

6 月定例区長会			
6月25日(木)			午前9時～
No.	提案事項	公表	担当課・担当者
1	管内における刑法犯認知件数及び事故発生状況について	○	知名交番
2	住宅火災警報器について(消防署)	○	消防・久保、川添
3	堆肥半額助成・夏植えについて	○	沖永良部農業開発組合
4	7/6～7/9 CG調査実施について	○	農林課 森
5	字の夏祭り開催日の情報提供について(紙配布)	○	観光協会・久米
6	農業委員の追加募集について	○	農業委員会 田邊
7	6月26日の金曜日ゴミ収集停止について(資料無し)	○	保健福祉課 名里
8			
9			
10			
会長出席会議報告・連絡事項			
月	日	内容	担当課名等
配布物・掲示物			
配布	掲示	内容	担当課・担当者
○		知名のまもり	知名交番

次回 7月10日(金)

次々回 7月27日(月)

区 長 会 資 料

令和8年6月25日
沖永良部警察署

1 刑法犯認知件数(令和8年5月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比

	認知件数	検挙件数	5月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	22(+12)	7(-6)	窃盗～和泊町1件、知名町3件 詐欺～和泊町1件 軽犯罪法～和泊町1件 車上ねらい～和泊町1件 その他～与論町2件
知名町	10(-2)	1(-8)	
与論町	11(+5)	6(+5)	
合 計	43(+15)	14(-9)	

2 少年補導件数(令和8年5月末現在)～カッコ内は前年同期比

	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	1(-1)	1(+1)	0(-1)
知名町	1(+1)	0(±0)	1(+1)
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)

3 交通事故発生状況

人身事故発生件数(令和8年5月末現在) ～カッコ内は前年同期比				管内における5月中の交通事故発生状況 人身事故 0件 物件事故 16件
町名	人身事故 発生件数	死者	傷者	
和泊町	1(+1)	0(±0)	1(+1)	○和泊町 物件事故9件(和泊2件、手々知名2件、畦布2件、玉城2件、大城1件) ○知名町 物件事故2件(瀬利覚1件、田皆1件) ○与論町 物件事故5件(立長1件、那間1件、茶花3件)
知名町	0(-3)	0(±0)	0(-3)	
与論町	0(-3)	0(-1)	0(-2)	
合 計	1(-5)	0(-1)	1(-4)	

取りつけましたか？

設置は義務です

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火事。

火災警報器で
助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、
どこの家庭にでも起こりうることです。
万が一の時でも、火災警報器があれば
いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数
(平成 20 年～平成 22 年)

火災警報器
設置なし 7.6 人

火災警報器
設置あり 5.1 人 **33%減**

消防庁資料より



どこに取り付けたいの？

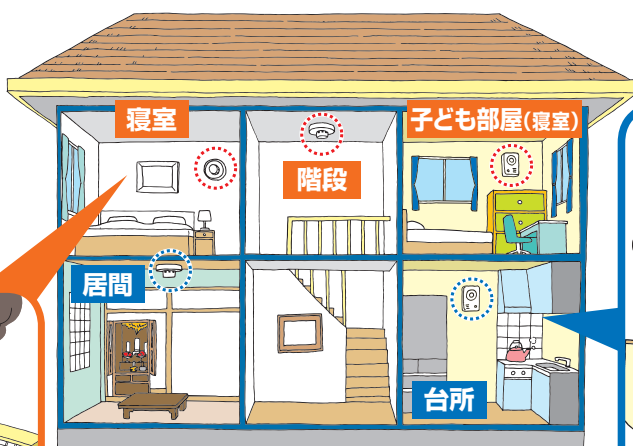
取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

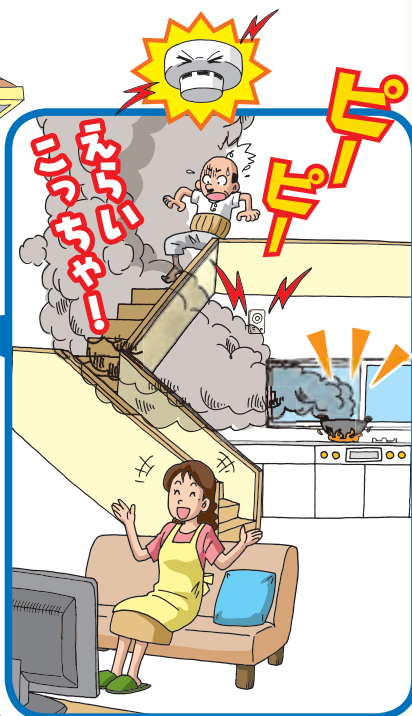
例えば
寝室で

寝ている最中に
蹴った布団が、
電気ストーブに
触れて煙が…。



例えば
台所で

てんぷらの鍋を
火にかけたまま、
つついテレビに夢中に…。



警報が
鳴ったら？

万が一のために、
警報が鳴った時の正しい
対処方法を知っておきましょう。



火災の時

- ▶ **大きな声**で知らせましょう。
- ▶ **避難**しましょう。
- ▶ **119番**通報しましょう。可能なら**初期消火**を。



火災ではない時

- ▶ 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。**警報停止ボタン**を押すか、ひき紐を引いて警報を止めてください。



調理時の煙や湯気



ホコリや小さな虫



くん煙式殺虫剤など



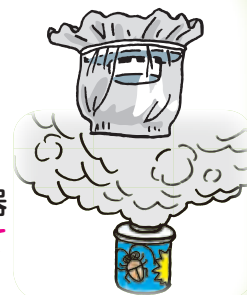
電池切れの時

- ▶ **電池切れ警報**が鳴ったら**電池**を**新しいもの**に**交換**してください。
(機器ごと交換する機種は、新しい火災警報器に交換してください。)



ご注意
ください!!

- ▶ 火災警報器に付属している**取扱説明書**を必ず確認してください。
- ▶ 火災警報器の**交換時期**を知っておきましょう。
(最大10年を目安に火災警報器を交換することをおすすめします。)
- ▶ 交換した**火災警報器**や**電池**は**市町村条例**に基づいて廃棄してください。
- ▶ **くん煙式殺虫剤**などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどしてください。**終了後は必ず元の状態に戻してください。**



お問い合わせ先

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリーダイヤル **0120-565-911**

▶ 受付時間: 午前9時～午後5時(12時～1時および土日祝日を除く)

一般 日本火災報知機工業会
社団法人

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル(新台東)

TEL. 03-3831-4318 FAX. 03-3831-4365

URL <http://www.kaho.or.jp>

無断複製禁止

H23. 9. 500,000 INE

地域別設置率及び条例適合率(令和8年6月1日現在)
(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。) ※－(ハイフン)は調査未実施

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
北海道	88%	71%	釧路東部消防組合消防本部	77%	53%
函館市消防本部	80%	71%	青森県	81%	58%
長万部町消防本部	100%	87%	弘前地区消防事務組合消防本部	78%	42%
森町消防本部	58%	25%	青森地域広域事務組合消防本部	89%	77%
八雲町消防本部	89%	62%	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	82%	60%
南渡島消防事務組合消防本部	87%	72%	五所川原地区消防事務組合消防本部	73%	41%
檜山広域行政組合消防本部	74%	55%	十和田地域広域事務組合消防本部	74%	51%
渡島西部広域事務組合消防本部	84%	53%	三沢市消防本部	87%	75%
室蘭市消防本部	97%	68%	下北地域広域行政事務組合消防本部	72%	39%
苫小牧市消防本部	77%	74%	つがる市消防本部	85%	62%
登別市消防本部	87%	86%	北部上北広域事務組合消防本部	84%	64%
日高東部消防組合消防本部	82%	73%	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	64%	40%
日高中部消防組合消防本部	85%	82%	中部上北広域事業組合消防本部	70%	68%
西胆振行政事務組合消防本部	88%	80%	岩手県	85%	65%
胆振東部消防組合消防本部	92%	91%	盛岡地区広域消防組合消防本部	82%	62%
白老町消防本部	95%	95%	宮古地区広域行政組合消防本部	87%	64%
日高西部消防組合消防本部	86%	45%	一関市消防本部	80%	67%
札幌市消防局	96%	75%	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	88%	75%
小樽市消防本部	79%	70%	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	86%	51%
千歳市消防本部	89%	85%	久慈広域連合消防本部	95%	71%
滝川地区広域消防事務組合消防本部	74%	53%	花巻市消防本部	95%	84%
岩見沢地区消防事務組合消防本部	85%	80%	北上地区消防組合消防本部	86%	72%
夕張市消防本部	59%	32%	大船渡地区消防組合消防本部	71%	51%
美唄市消防本部	77%	75%	遠野市消防本部	98%	89%
歌志内市消防本部	96%	96%	陸前高田市消防本部	98%	87%
砂川地区広域消防組合消防本部	77%	68%	二戸地区広域行政事務組合消防本部	85%	60%
江別市消防本部	82%	67%	宮城県	93%	74%
三笠市消防本部	83%	83%	仙台市消防局	94%	82%
深川地区消防組合消防本部	95%	72%	仙南地域広域行政事務組合消防本部	95%	55%
恵庭市消防本部	77%	59%	石巻地区広域行政事務組合消防本部	89%	85%
岩内・寿都地方消防組合消防本部	72%	59%	塩釜地区消防事務組合消防本部	95%	68%
羊蹄山ろく消防組合消防本部	77%	62%	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	93%	54%
北後志消防組合消防本部	70%	54%	大崎地域広域行政事務組合消防本部	86%	62%
南空知消防組合消防本部	85%	69%	名取市消防本部	91%	81%
石狩北部地区消防事務組合消防本部	88%	69%	栗原市消防本部	95%	40%
北広島市消防本部	86%	56%	あぶくま消防本部	94%	74%
旭川市消防本部	82%	78%	登米市消防本部	97%	60%
留萌消防組合消防本部	93%	91%	黒川地域行政事務組合消防本部	90%	53%
上川北部消防事務組合消防本部	80%	67%	秋田県	84%	70%
稚内地区消防事務組合消防本部	78%	51%	秋田市消防本部	90%	88%
富良野広域連合消防本部	87%	75%	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	81%	55%
士別地方消防事務組合消防本部	87%	79%	横手市消防本部	82%	68%
増毛町消防本部	86%	62%	由利本荘市消防本部	84%	59%
大雪消防組合消防本部	87%	76%	男鹿地区消防一部事務組合消防本部	72%	58%
北留萌消防組合消防本部	89%	70%	能代山本広域市町村圏組合消防本部	93%	81%
南宗谷消防組合消防本部	88%	76%	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	64%	38%
利尻礼文消防事務組合消防本部	77%	76%	大館市消防本部	88%	66%
釧路市消防本部	83%	60%	鹿角広域行政組合消防本部	77%	65%
北見地区消防組合消防本部	81%	54%	五城目町消防本部	79%	75%
網走地区消防組合消防本部	92%	72%	北秋田市消防本部	75%	46%
根室市消防本部	71%	40%	にかほ市消防本部	74%	55%
とかち広域消防局	84%	70%		－	－
紋別地区消防組合消防本部	91%	71%	山形県	84%	66%
斜里地区消防組合消防本部	85%	59%	最上広域市町村圏事務組合消防本部	78%	58%
美幌・津別広域事務組合消防本部	75%	66%	酒田地区広域行政組合消防本部	91%	67%
根室北部消防事務組合消防本部	85%	73%	鶴岡市消防本部	83%	70%
遠軽地区広域組合消防本部	95%	56%	山形市消防本部	89%	72%
釧路北部消防事務組合消防本部	89%	63%	置賜広域行政事務組合消防本部	73%	55%

地域別設置率及び条例適合率(令和8年6月1日現在)
(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。) ※－(ハイフン)は調査未実施

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
上市市消防本部	93%	73%	群馬県	81%	66%
西置賜行政組合消防本部	87%	60%	前橋市消防局	83%	63%
西村山広域行政事務組合消防本部	77%	61%	高崎市等広域消防局	87%	60%
村山市消防本部	81%	72%	伊勢崎市消防本部	86%	84%
天童市消防本部	82%	71%	館林地区消防組合消防本部	70%	62%
東根市消防本部	88%	53%	利根沼田広域消防本部	75%	64%
尾花沢市消防本部	83%	75%	桐生市消防本部	84%	83%
福島県	84%	63%	富岡甘楽広域消防本部	70%	55%
いわき市消防本部	86%	73%	太田市消防本部	82%	68%
白河地方広域市町村圏消防本部	72%	55%	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	54%	40%
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	84%	62%	渋川広域消防本部	79%	69%
郡山地方広域消防組合消防本部	88%	58%	吾妻広域消防本部	81%	56%
福島市消防本部	81%	60%	埼玉県	85%	71%
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	71%	52%	川口市消防局	88%	77%
須賀川地方広域消防本部	88%	69%	川越地区消防局	85%	78%
相馬地方広域消防本部	88%	69%	熊谷市消防本部	86%	63%
安達地方広域行政組合消防本部	85%	69%	さいたま市消防局	89%	71%
伊達地方消防組合消防本部	77%	54%	行田市消防本部	83%	74%
双葉地方広域市町村圏組合消防本部	96%	92%	秩父消防本部	82%	60%
南会津地方広域市町村圏組合消防本部	77%	50%	児玉郡市広域消防本部	72%	65%
茨城県	79%	62%	埼玉西部消防局	85%	68%
水戸市消防局	86%	60%	深谷市消防本部	81%	48%
日立市消防本部	73%	63%	蕨市消防本部	84%	71%
土浦市消防本部	76%	61%	越谷市消防局	83%	72%
石岡市消防本部	78%	63%	羽生市消防本部	74%	57%
常陸太田市消防本部	85%	76%	草加八潮消防局	88%	79%
高萩市消防本部	77%	61%	春日部市消防本部	78%	63%
北茨城市消防本部	75%	60%	上尾市消防本部	81%	73%
笠間市消防本部	86%	75%	戸田市消防本部	96%	89%
取手市消防本部	97%	86%	比企広域消防本部	81%	73%
つくば市消防本部	78%	74%	埼玉県南西部消防局	81%	78%
常陸大宮市消防本部	91%	40%	埼玉県中央広域消防本部	84%	72%
那珂市消防本部	77%	74%	蓮田市消防本部	68%	43%
かすみがうら市消防本部	96%	75%	三郷市消防本部	91%	73%
小美玉市消防本部	75%	58%	埼玉東部消防組合消防局	80%	74%
茨城町消防本部	75%	71%	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	82%	66%
大洗町消防本部	84%	84%	入間東部地区事務組合消防本部	77%	71%
大子町消防本部	55%	30%	吉川松伏消防組合消防本部	81%	64%
茨城西南広域消防本部	80%	55%	西入間広域消防組合消防本部	90%	60%
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	80%	75%		－	－
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	94%	81%	千葉県	83%	63%
鹿行広域事務組合消防本部	69%	48%	千葉市消防局	87%	41%
稲敷広域消防本部	66%	47%	市川市消防局	87%	83%
鹿島地方事務組合消防本部	72%	58%	銚子市消防本部	77%	77%
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	77%	38%	船橋市消防局	91%	62%
栃木県	85%	70%	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部	66%	62%
小山市消防本部	86%	76%	木更津市消防本部	84%	81%
宇都宮市消防局	89%	73%	香取広域市町村圏事務組合消防本部	60%	54%
足利市消防本部	80%	66%	長生郡市広域市町村圏組合消防本部	52%	18%
栃木市消防本部	83%	80%	野田市消防本部	88%	74%
佐野市消防本部	84%	46%	松戸市消防局	85%	66%
鹿沼市消防本部	84%	69%	習志野市消防本部	94%	85%
日光市消防本部	82%	64%	柏市消防局	82%	67%
那須地区消防本部	72%	52%	我孫子市消防本部	77%	63%
芳賀地区広域行政事務組合消防本部	83%	72%	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部	71%	45%
塩谷広域行政組合消防本部	81%	77%	成田市消防本部	81%	80%
南那須地区広域行政事務組合消防本部	86%	67%	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部	62%	51%
石橋地区消防組合消防本部	79%	66%	流山市消防本部	79%	67%

地域別設置率及び条例適合率(令和8年6月1日現在)
(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。) ※－(ハイフン)は調査未実施

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
市原市消防局	83%	67%	村上市消防本部	84%	74%
八千代市消防本部	93%	70%	系魚川市消防本部	89%	54%
山武郡市広域行政組合消防本部	78%	59%	佐渡市消防本部	80%	61%
旭市消防本部	72%	45%	見附市消防本部	91%	80%
君津市消防本部	83%	83%	小千谷市消防本部	73%	36%
鎌ヶ谷市消防本部	83%	74%	十日町地域消防本部	90%	46%
富津市消防本部	69%	30%	加茂地域消防本部	85%	65%
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部	58%	39%	五泉市消防本部	87%	56%
四街道市消防本部	74%	43%	阿賀野市消防本部	91%	53%
浦安市消防本部	91%	84%	燕・弥彦総合事務組合消防本部	83%	56%
印西地区消防組合消防本部	78%	73%	魚沼市消防本部	65%	37%
袖ヶ浦市消防本部	84%	78%	南魚沼市消防本部	84%	54%
富里市消防本部	73%	64%	阿賀町消防本部	95%	86%
栄町消防本部	76%	45%	富山県	85%	63%
東京都	88%	60%	富山市消防局	83%	75%
東京消防庁	88%	60%	富山県東部消防組合消防本部	74%	47%
稲城市消防本部	96%	89%	高岡市消防本部	83%	48%
大島町消防本部	38%	33%	射水市消防本部	94%	65%
八丈町消防本部	50%	13%	砺波地域消防組合消防本部	93%	59%
三宅村消防本部	69%	65%	新川地域消防本部	90%	65%
利島村	70%	55%	立山町消防本部	89%	44%
新島村	75%	25%	石川県	89%	75%
神津島村	100%	100%	金沢市消防局	89%	78%
御蔵島村	96%	88%	白山野々市広域消防本部	87%	74%
青ヶ島村	100%	100%	小松市消防本部	92%	68%
小笠原村	100%	100%	加賀市消防本部	82%	75%
神奈川県	91%	70%	七尾鹿島消防本部	93%	75%
横浜市消防局	90%	61%	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	100%	89%
川崎市消防局	96%	78%	奥能登広域圏事務組合消防本部	72%	58%
横須賀市消防局	88%	66%	津幡町消防本部	96%	63%
藤沢市消防局	91%	89%	内灘町消防本部	92%	75%
平塚市消防本部	94%	76%	かほく市消防本部	88%	67%
鎌倉市消防本部	87%	66%	能美市消防本部	96%	90%
小田原市消防本部	82%	67%	福井県	94%	79%
茅ヶ崎市消防本部	83%	67%	福井市消防局	99%	91%
逗子市消防本部	90%	56%	南越消防組合消防本部	95%	83%
相模原市消防局	95%	89%	敦賀美方消防組合消防本部	90%	81%
厚木市消防本部	89%	78%	若狭消防組合消防本部	91%	64%
大和市消防本部	90%	86%	大野市消防本部	90%	41%
秦野市消防本部	90%	59%	鯖江・丹生消防組合消防本部	91%	69%
伊勢原市消防本部	87%	77%	勝山市消防本部	80%	13%
座間市消防本部	82%	59%	嶺北消防組合消防本部	93%	84%
海老名市消防本部	91%	71%	永平寺町消防本部	81%	81%
綾瀬市消防本部	93%	86%	山梨県	79%	62%
大磯町消防本部	84%	70%	甲府地区広域行政事務組合消防本部	80%	64%
葉山町消防本部	84%	57%	都留市消防本部	91%	76%
湯河原町消防本部	77%	69%	富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部	77%	74%
箱根町消防本部	83%	71%	大月市消防本部	95%	70%
二宮町消防本部	82%	50%	峡北広域行政事務組合消防本部	68%	49%
愛川町消防本部	83%	71%	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	88%	79%
	－	－	笛吹市消防本部	85%	55%
新潟県	90%	73%	峡南広域行政組合消防本部	37%	25%
新潟市消防局	94%	80%	上野原市消防本部	88%	66%
新発田地域広域事務組合消防本部	92%	80%	南アルプス市消防本部	85%	64%
三条市消防本部	81%	61%	長野県	82%	61%
柏崎市消防本部	92%	78%	上田地域広域連合消防本部	86%	75%
上越地域消防局	94%	66%	松本広域消防局	80%	54%
長岡市消防本部	93%	89%			

地域別設置率及び条例適合率(令和8年6月1日現在)
(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。) ※-(ハイフン)は調査未実施

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
飯田広域消防本部	83%	64%	西尾市消防本部	87%	43%
諏訪広域消防本部	79%	43%	衣浦東部広域連合消防局	74%	66%
長野市消防局	85%	65%	豊田市消防本部	85%	68%
上伊那広域消防本部	83%	67%	瀬戸市消防本部	94%	75%
須坂市消防本部	84%	72%	稲沢市消防本部	81%	75%
佐久広域連合消防本部	73%	61%	蒲都市消防本部	72%	57%
北アルプス広域消防本部	84%	56%	小牧市消防本部	80%	72%
千曲坂城消防本部	88%	82%	犬山市消防本部	78%	68%
岳南広域消防本部	88%	54%	常滑市消防本部	81%	55%
岳北消防本部	84%	58%	江南市消防本部	74%	58%
木曽広域消防本部	86%	54%	新城市消防本部	87%	62%
岐阜県	84%	64%	知多市消防本部	80%	40%
大垣消防組合消防本部	87%	76%	東海市消防本部	81%	65%
岐阜市消防本部	87%	71%	大府市消防本部	83%	76%
高山市消防本部	93%	67%	尾張旭市消防本部	92%	72%
中津川市消防本部	90%	46%	岩倉市消防本部	89%	69%
多治見市消防本部	85%	76%	西春日井広域事務組合消防本部	83%	80%
可茂消防事務組合消防本部	82%	54%	田原市消防本部	87%	79%
瑞浪市消防本部	79%	65%	蟹江町消防本部	93%	87%
恵那市消防本部	70%	53%	海部東部消防組合消防本部	84%	66%
中濃消防組合消防本部	78%	61%	尾三消防本部	93%	78%
羽島市消防本部	82%	67%	海部南部消防組合消防本部	80%	71%
各務原市消防本部	76%	56%	愛西市消防本部	80%	71%
土岐市消防本部	70%	42%	丹羽広域事務組合消防本部	94%	94%
不破消防組合消防本部	86%	52%	幸田町消防本部	74%	72%
羽島郡広域連合消防本部	80%	62%	知多南部消防組合消防本部	76%	69%
飛騨市消防本部	92%	42%	三重県	82%	69%
下呂市消防本部	83%	52%	松阪地区広域消防組合消防本部	87%	64%
養老町消防本部	70%	51%	亀山市消防本部	87%	81%
揖斐郡消防組合消防本部	79%	63%	四日市市消防本部	86%	82%
海津市消防本部	81%	44%	伊賀市消防本部	81%	56%
郡上市消防本部	86%	59%	伊勢市消防本部	85%	78%
静岡県	86%	69%	鈴鹿市消防本部	73%	71%
浜松市消防局	88%	73%	桑名市消防本部	81%	64%
熱海市消防本部	83%	69%	津市消防本部	85%	60%
静岡市消防局	90%	80%	三重紀北消防組合消防本部	84%	64%
駿東伊豆消防本部	80%	52%	鳥羽市消防本部	81%	77%
富士山南東消防本部	85%	79%	名張市消防本部	85%	83%
富士宮市消防本部	89%	62%	熊野市消防本部	76%	43%
富士市消防本部	85%	70%	志摩市消防本部	72%	56%
磐田市消防本部	86%	56%	菰野町消防本部	71%	59%
志太広域事務組合志太消防本部	86%	59%	紀勢地区広域消防組合消防本部	66%	44%
掛川市消防本部	72%	63%	滋賀県	85%	61%
袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	87%	66%	大津市消防局	83%	76%
御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	88%	66%	彦根市消防本部	88%	61%
下田消防本部	78%	62%	湖北地域消防本部	87%	73%
湖西市消防本部	81%	67%	東近江行政組合消防本部	88%	48%
菊川市消防本部	78%	66%	湖南広域消防局	91%	56%
御前崎市消防本部	82%	76%	甲賀広域行政組合消防本部	75%	50%
愛知県	86%	68%	高島市消防本部	75%	50%
名古屋市消防局	90%	66%	京都府	90%	71%
豊橋市消防本部	91%	65%	京都市消防局	94%	74%
一宮市消防本部	87%	79%	舞鶴市消防本部	85%	49%
岡崎市消防本部	92%	81%	福知山市消防本部	93%	79%
豊川市消防本部	87%	46%	宇治市消防本部	82%	77%
春日井市消防本部	87%	52%	綾部市消防本部	91%	70%
津島市消防本部	81%	80%	京都中部広域消防組合消防本部	87%	56%
知多中部広域事務組合消防本部	78%	74%	宮津与謝消防組合消防本部	81%	49%

地域別設置率及び条例適合率(令和8年6月1日現在)
(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。) ※－(ハイフン)は調査未実施

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
乙訓消防組合消防本部	82%	60%	丹波市消防本部	96%	77%
城陽市消防本部	86%	60%	美方広域消防本部	91%	77%
八幡市消防本部	85%	76%	猪名川町消防本部	92%	73%
京田辺市消防本部	80%	70%	奈良県	80%	60%
久御山町消防本部	88%	71%	奈良市消防局	89%	69%
相楽中部消防組合消防本部	88%	76%	奈良県広域消防組合消防本部	77%	56%
精華町消防本部	77%	49%	生駒市消防本部	72%	54%
京丹後市消防本部	89%	62%	和歌山県	78%	65%
大阪府	83%	70%	和歌山市消防局	83%	75%
大阪市消防局	84%	68%	海南市消防本部	80%	63%
堺市消防局	90%	84%	新宮市消防本部	77%	57%
東大阪市消防局	81%	74%	田辺市消防本部	82%	69%
枚方寝屋川消防組合消防本部	70%	65%	橋本市消防本部	79%	64%
豊中市消防局	84%	84%	御坊市消防本部	86%	72%
守口市門真市消防組合消防本部	71%	68%	有田市消防本部	81%	72%
吹田市消防本部	82%	79%	白浜町消防本部	81%	72%
高槻市消防本部	90%	72%	串本町消防本部	74%	52%
八尾市消防本部	85%	82%	那智勝浦町消防本部	71%	33%
大阪南消防局	72%	37%	那賀消防組合消防本部	67%	44%
岸和田市消防本部	83%	80%	紀美野町消防本部	84%	72%
和泉市消防本部	82%	64%	有田川町消防本部	84%	62%
池田市消防本部	97%	89%	高野町消防本部	83%	58%
箕面市消防本部	87%	47%	伊都消防組合消防本部	79%	71%
泉大津市消防本部	86%	76%	湯浅広川消防組合消防本部	88%	67%
泉州南消防組合泉州南広域消防本部	93%	72%	日高広域消防事務組合消防本部	57%	44%
貝塚市消防本部	98%	85%	太地町	39%	30%
茨木市消防本部	87%	67%	鳥取県	82%	52%
摂津市消防本部	68%	61%	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	82%	52%
大東四條畷消防本部	80%	55%	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	86%	64%
松原市消防本部	83%	69%	鳥取中部ふるさと広域連合消防局	79%	40%
交野市消防本部	75%	47%	島根県	84%	56%
忠岡町消防本部	67%	43%	出雲市消防本部	81%	59%
島本町消防本部	86%	79%	松江市消防本部	81%	51%
	－	－	浜田市消防本部	89%	56%
	－	－	益田広域消防本部	90%	61%
兵庫県	89%	70%	安来市消防本部	93%	63%
神戸市消防局	91%	74%	大田市消防本部	78%	65%
尼崎市消防局	93%	83%	江津邑智消防組合消防本部	87%	60%
姫路市消防局	93%	87%	雲南消防本部	89%	61%
西宮市消防局	83%	49%	隠岐広域連合消防本部	75%	21%
明石市消防局	91%	63%	岡山県	79%	67%
伊丹市消防局	83%	75%	岡山市消防局	80%	71%
加古川市消防本部	88%	74%	倉敷市消防局	73%	69%
淡路広域消防事務組合消防本部	73%	56%	津山圏域消防組合消防本部	93%	79%
芦屋市消防本部	95%	84%	玉野市消防本部	71%	38%
高砂市消防本部	85%	76%	笠岡地区消防組合消防本部	76%	54%
豊岡市消防本部	96%	78%	総社市消防本部	80%	64%
宝塚市消防本部	94%	53%	東備消防組合消防本部	88%	82%
川西市消防本部	82%	63%	井原地区消防組合消防本部	82%	45%
赤穂市消防本部	80%	70%	高梁市消防本部	87%	67%
三木市消防本部	85%	68%	新見市消防本部	85%	44%
小野市消防本部	93%	75%	真庭市消防本部	91%	70%
三田市消防本部	90%	57%	美作市消防本部	76%	48%
西はりま消防本部	84%	55%	赤磐市消防本部	67%	37%
北はりま消防本部	82%	50%	瀬戸内市消防本部	85%	69%
南但消防本部	89%	68%	広島県	91%	72%
丹波篠山市消防本部	84%	66%	広島市消防局	96%	76%
			福山地区消防組合消防局	88%	74%

地域別設置率及び条例適合率(令和8年6月1日現在)
(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。) ※－(ハイフン)は調査未実施

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
呉市消防局	92%	67%	伊予消防等事務組合消防本部	78%	60%
尾道市消防局	88%	62%	愛南町消防本部	57%	40%
三原市消防本部	83%	55%	西予市消防本部	88%	62%
大竹市消防本部	79%	65%	東温市消防本部	83%	76%
東広島市消防局	82%	62%	久万高原町消防本部	90%	64%
備北地区消防組合消防本部	94%	80%	上島町消防本部	88%	80%
廿日市市消防本部	93%	87%	高知県	72%	38%
府中町消防本部	98%	87%	高知市消防局	75%	33%
江田島市消防本部	80%	63%	幡多中央消防組合消防本部	57%	47%
安芸高田市消防本部	64%	45%	高幡消防組合消防本部	70%	51%
北広島町消防本部	72%	52%	土佐市消防本部	49%	34%
山口県	84%	68%	安芸市消防本部	81%	70%
下関市消防局	83%	78%	室戸市消防本部	76%	14%
宇部・山陽小野田消防局	85%	71%	南国市消防本部	88%	46%
周南市消防本部	86%	77%	幡多西部消防組合消防本部	68%	48%
防府市消防本部	87%	66%	土佐清水市消防本部	63%	29%
山口市消防本部	83%	70%	香美市消防本部	79%	37%
柳井地区広域消防本部	76%	60%	香南市消防本部	76%	48%
岩国地区消防組合消防本部	78%	54%	中芸広域連合消防本部	70%	47%
萩市消防本部	81%	59%	仁淀消防組合消防本部	49%	36%
下松市消防本部	85%	55%	高吾北広域町村事務組合消防本部	67%	33%
光地区消防組合消防本部	74%	61%	嶺北広域行政事務組合消防本部	71%	50%
長門市消防本部	93%	56%	福岡県	83%	69%
美祢市消防本部	95%	68%	北九州市消防局	88%	83%
徳島県	80%	64%	福岡市消防局	89%	72%
徳島市消防局	86%	77%	久留米広域消防本部	80%	69%
鳴門市消防本部	79%	28%	飯塚地区消防本部	77%	62%
小松島市消防本部	81%	76%	田川地区消防本部	71%	58%
阿南市消防本部	77%	47%	大牟田市消防本部	81%	61%
みよし広域連合消防本部	84%	77%	直方市消防本部	81%	61%
美馬西部消防組合消防本部	83%	80%	行橋市消防本部	65%	39%
徳島中央広域連合消防本部	78%	60%	中間市消防本部	87%	75%
美馬市消防本部	88%	75%	柳川市消防本部	68%	40%
板野東部消防組合消防本部	60%	55%	甘木・朝倉消防本部	78%	56%
板野西部消防組合消防本部	82%	82%	筑後市消防本部	66%	50%
名西消防組合消防本部	77%	60%	八女消防本部	86%	50%
海部消防組合消防本部	79%	42%	京築広域圏消防本部	54%	26%
那賀町消防本部	54%	29%	筑紫野太宰府消防組合消防本部	67%	54%
香川県	78%	56%	春日・大野城・那珂川消防組合消防本部	85%	69%
高松市消防局	75%	58%	直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	68%	55%
坂出市消防本部	80%	68%	遠賀郡消防本部	70%	67%
丸亀市消防本部	85%	50%	苅田町消防本部	76%	58%
善通寺市消防本部	86%	50%	糸島市消防本部	64%	58%
三観広域行政組合消防本部	79%	68%	みやま市消防本部	88%	69%
仲多度南部消防組合消防本部	84%	51%	粕屋南部消防組合消防本部	90%	76%
多度津町消防本部	81%	65%	宗像地区消防本部	82%	77%
小豆地区消防本部	80%	34%	粕屋北部消防本部	80%	57%
大川広域消防本部	74%	35%	佐賀県	77%	56%
直島町	88%	79%	佐賀広域消防局	80%	54%
愛媛県	83%	70%	唐津市消防本部	72%	60%
松山市消防局	87%	83%	伊万里・有田消防本部	93%	57%
新居浜市消防本部	84%	66%	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部	60%	57%
今治市消防本部	79%	71%	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部	82%	53%
宇和島地区広域事務組合消防本部	82%	45%	長崎県	82%	58%
西条市消防本部	86%	59%	長崎市消防局	80%	65%
八幡浜地区施設事務組合消防本部	93%	86%	佐世保市消防局	91%	59%
四国中央市消防本部	80%	62%	県央地域広域市町村圏組合消防本部	83%	50%
大洲地区広域消防事務組合消防本部	69%	53%	島原地域広域市町村圏組合消防本部	62%	43%

地域別設置率及び条例適合率(令和8年6月1日現在)
(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。) ※－(ハイフン)は調査未実施

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
五島市消防本部	70%	46%	姶良市消防本部	78%	73%
平戸市消防本部	70%	49%	大隅曽於地区消防組合消防本部	58%	46%
松浦市消防本部	83%	63%	さつま町消防本部	92%	60%
壱岐市消防本部	75%	64%	日置市消防本部	87%	75%
対馬市消防本部	95%	79%	沖永良部与論地区広域事務組合消防本部	75%	28%
新上五島町消防本部	77%	58%	徳之島地区消防組合消防本部	72%	72%
熊本県	90%	71%	枕崎市消防本部	82%	64%
熊本市消防局	98%	84%	南さつま市消防本部	80%	45%
有明広域行政事務組合消防本部	74%	53%	沖縄県	68%	59%
人吉下球磨消防組合消防本部	85%	54%	那覇市消防局	69%	60%
水俣芦北広域行政事務組合消防本部	77%	56%	糸満市消防本部	56%	49%
八代広域行政事務組合消防本部	90%	73%	沖縄市消防本部	68%	67%
天草広域連合消防本部	86%	58%	石垣市消防本部	69%	51%
山鹿市消防本部	83%	59%	名護市消防本部	74%	54%
宇城広域連合消防本部	85%	61%	宜野湾市消防本部	77%	72%
菊池広域連合消防本部	81%	60%	宮古島市消防本部	50%	42%
阿蘇広域行政事務組合消防本部	94%	57%	うるま市消防本部	70%	55%
上益城消防組合消防本部	76%	59%	浦添市消防本部	79%	73%
上球磨消防組合消防本部	89%	75%	ニライ消防本部	55%	45%
大分県	88%	68%	本部町今帰仁村消防組合消防本部	35%	30%
別府市消防本部	89%	78%	島尻消防組合消防本部	69%	61%
佐伯市消防本部	89%	71%	東部消防組合消防本部	71%	56%
日田玖珠広域消防組合消防本部	86%	63%	金武地区消防衛生組合消防本部	90%	90%
中津市消防本部	80%	65%	中城北中城消防本部	49%	42%
津久見市消防本部	92%	62%	豊見城市消防本部	70%	45%
臼杵市消防本部	85%	41%	久米島町消防本部	54%	46%
大分市消防局	94%	72%	国頭地区行政事務組合消防本部	50%	50%
杵築速見消防組合消防本部	74%	69%			
竹田市消防本部	82%	60%			
豊後高田市消防本部	81%	67%			
宇佐市消防本部	85%	58%			
国東市消防本部	62%	38%			
豊後大野市消防本部	77%	54%			
由布市消防本部	81%	72%			
宮崎県	85%	70%			
延岡市消防本部	87%	69%			
宮崎市消防局	84%	78%			
日向市消防本部	83%	69%			
都城市消防局	91%	52%			
日南市消防本部	85%	76%			
西諸広域行政事務組合消防本部	84%	73%			
串間市消防本部	68%	44%			
西都市消防本部	89%	53%			
宮崎県東児湯消防組合消防本部	86%	71%			
西臼杵広域行政事務組合消防本部	92%	80%			
鹿児島県	88%	79%			
鹿児島市消防局	96%	96%			
大隅肝属地区消防組合消防本部	88%	79%			
薩摩川内市消防局	92%	89%			
いちき串木野市消防本部	85%	73%			
伊佐湧水消防組合消防本部	81%	56%			
出水市消防本部	98%	88%			
大島地区消防組合消防本部	78%	54%			
霧島市消防局	90%	69%			
指宿南九州消防組合消防本部	86%	85%			
阿久根地区消防組合消防本部	90%	56%			
熊毛地区消防組合消防本部	72%	59%			
垂水市消防本部	96%	48%			

都道府県別設置率及び条例適合率（令和８年６月１日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	85.5%	66.8%	三重	82.2% (34)	68.5% (20)
北海道	87.9% (12)	71.2% (8)	滋賀	85.4% (17)	61.0% (37)
青森	80.9% (37)	58.1% (42)	京都	90.3% (6)	71.1% (9)
岩手	84.8% (19)	65.4% (27)	大阪	83.3% (29)	69.8% (15)
宮城	92.9% (2)	74.1% (4)	兵庫	89.0% (8)	70.1% (12)
秋田	83.8% (24)	69.9% (13)	奈良	79.9% (38)	59.6% (39)
山形	84.1% (22)	65.6% (26)	和歌山	78.3% (43)	65.0% (28)
福島	83.9% (23)	63.3% (31)	鳥取	82.4% (32)	51.9% (46)
茨城	79.0% (41)	61.7% (35)	島根	83.7% (25)	56.1% (44)
栃木	84.8% (19)	69.6% (17)	岡山	79.2% (40)	67.0% (24)
群馬	81.1% (36)	66.2% (25)	広島	91.2% (3)	72.2% (6)
埼玉	84.5% (21)	71.3% (7)	山口	83.5% (27)	67.8% (22)
千葉	82.9% (31)	63.3% (31)	徳島	79.7% (39)	64.4% (29)
東京	88.4% (10)	60.2% (38)	香川	77.9% (44)	56.4% (43)
神奈川	90.5% (4)	69.9% (13)	愛媛	83.4% (28)	70.4% (11)
新潟	90.4% (5)	73.1% (5)	高知	71.6% (46)	38.5% (47)
富山	85.0% (18)	63.3% (31)	福岡	83.1% (30)	69.5% (18)
石川	88.9% (9)	75.3% (3)	佐賀	77.1% (45)	55.5% (45)
福井	93.6% (1)	79.4% (1)	長崎	81.8% (35)	58.3% (41)
山梨	78.7% (42)	62.4% (34)	熊本	89.8% (7)	71.1% (9)
長野	82.3% (33)	61.2% (36)	大分	87.6% (13)	67.9% (21)
岐阜	83.6% (26)	63.6% (30)	宮崎	85.5% (15)	69.8% (15)
静岡	85.5% (15)	69.1% (19)	鹿児島	88.3% (11)	79.3% (2)
愛知	86.3% (14)	67.7% (23)	沖縄	68.1% (47)	58.5% (40)

（ ）内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

住宅用火災警報器奏功事例のご紹介

1 奏功事例のご紹介

火災の未然防止や早期発見、早期避難に非常に高い効果がある住宅用火災警報器。

住宅用火災警報器を設置していたことにより、火災に至らずに済んだり、いち早く避難できた県内の事例をご紹介します。

(1) 最近の奏功事例

出火場所	出火建物概要	焼損程度	出火原因	概要等	
				原因	発見
始良市	木造平屋建て専用住宅	非火災	こんろ	こんろの消し忘れ	鍋の味噌汁を温めるためガステーブルに火を点け、庭で作業をしていた。付近住民が住宅用火災警報器の警報音と換気扇付近からの広い煙と焦げた臭いがしていることを居住者に知らせ、鍋に火を点けていたことを思い出し、台所に行きこんろの火を止めた。
霧島市	木造平屋建て専用住宅	ぼや	こんろ	こんろの消し忘れ	朝食用の魚をグリルで焼いていたが火を消し忘れ、住宅用火災警報機が鳴動した。台所に行ったところガステーブルから火災及び白煙が噴出しているのを発見した。
枕崎市	木造2階建て専用住宅	非火災	IHキッチンヒーター	IHキッチンヒーターの過熱放置	IHキッチンヒーターに鍋を乗せて調理中、別室で片付けをしていたところ住宅用火災警報器の警報音で調理していたことを思い出し台所へ行ってみると、鍋が空焚き状態で煙が充満していたためスイッチを切った。
鹿児島市	鉄骨造2階建て共同住宅	非火災	こんろ	こんろの消し忘れ	1階に居住する住人が味噌汁を入れた鍋をガスこんろにかけたまま外出、発生した煙により居間に設置していた住宅用火災警報器が鳴動、2階の居住者が警報音に気づき119番通報し、火元の住人が帰宅してこんろの火を止めた。

堆肥の助成 及び 夏植えの申込について

令和8年6月25日
(公財) 沖永良部農業開発組合

【1】堆肥の半額助成について

昨年に引き続き、さとうきび以外の作物へも、両町から半額助成を頂き、単収向上へ向けた土づくりの支援を実施します。(地力向上推進事業)

・牛ふん堆肥 散布 (10a あたり3 t)

通常料金 税込 20,900 円が

⇒ 税込 10,450 円に!

・バラ堆肥

通常料金 税込 5,500 円 (1 t) が

⇒ 税込 2,750 円に!

(配達の場合は 税込 4,400円/t)

< 期 間 > 令和8年度

【2】夏植えの申込について

キビの夏植えも受付けています。別紙をご参照ください。

希望する方は開発組合窓口でお申込ください。(計画面積15ha)

注意事項

※事前申込み及び航空写真での圃場確認が必要ですので、開発組合の事務所まで直接お越してください。

--- お問い合わせ先： 開発組合 事務所 Tel. 92-1588 ---

さとうきび苗 植付作業 料金表

開発組合が提供する、さとうきび苗の植付作業（春植え・夏植え）について、作業内容および料金等のご案内をいたします。

作業の特徴

- ・開発組合の大山農場からHVで採苗したさとうきび苗を使用します。
- ・植付作業には**ピレットプランター**を使用します。（手落とし作業は対応しておりません。）
- ・大型トラクターでの作業となるため、植付畝幅は140cm程度になります。
- ・**枕地は植付いたしません。**（転圧され覆土ができず、発芽に影響します。）
- ・機械特性により苗と苗の間隔が広がる部分もありますが、必要な量の苗は投入されますので、収量に大きな影響を与えることはありません。

作業内容

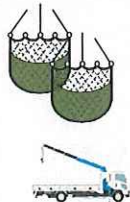
さとうきび苗（HV採苗 苗）＋ 植付

HV採苗(大山農場から)

- ・ハーベスタを使用して採苗
- ・植付10aで、袋8分目を約3.0袋使用。
※量は、植付条件等で変動あり



運搬



植付作業

- ・ピレットプランターを使用
- ・畝幅140cm
- ・葉（プリンスペイト）投入可 [3袋/10a]
- ・肥料投入可 [3袋/10a]
※肥料投入代は別途



作業料金

10aあたり料金 目安(税別)

- ・苗代(運搬込)

¥56,100
(3袋)

- ・植付作業代

¥10,000/1時間

※10aあたり約1時間
(圃場状況による)

合計

¥66,100
(¥72,710)

肥料投入代：別途¥200/袋(+税)

お問合せ先

沖永良部農業開発組合 Tel 92-1588

令和8年6月 22 日

田皆字区長 殿

知名町農林課長
(公 印 省 略)

令和8年度カンキツグリーニング病発生調査の実施について(依頼)

日頃より本町農業振興に対し、ご指導とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本町において、タンカンを含むかんきつ類の感染症であるカンキツグリーニング病が発生しており、早期根絶のため、国、県及び市町村関係機関が一体となって、カンキツグリーニング病の侵入・まん延の防止を図る取り組みを進めております。

その一環として実施しております、カンキツグリーニング病発生調査を下記のとおり実施いたします。

調査にあたり、直接人家の敷地へ立ち入り、ミカン木及びゲッキツを調査いたしますので、字民への周知とご理解をいただきたく、下記のとおり字内放送をよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年7月6日(月)から7月8日(水)まで
- 2 場 所 田皆字
- 3 放送日 調査実施前日までに ※放送時間・放送回数に指定はありません。
- 4 放送原稿案

農林課から、ミカンの病気、カンキツグリーニング病調査の実施についてお知らせします。

7月6日(月曜日)から7月8日(水曜日)の3日間、田皆字内のミカン木を対象に、カンキツグリーニング病調査を実施します。住宅敷地内に立ち入り、感染症状の疑われるミカン木から検査用に葉を採取させていただきますので、字民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 知名町役場農林課 特殊病虫害係:森 TEL 0997-84-3164
--

令和8年6月 22 日

知名字区長 殿

知名町農林課長
(公 印 省 略)

令和8年度カンキツグリーニング病発生調査の実施について(依頼)

日頃より本町農業振興に対し、ご指導とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本町において、タンカンを含むかんきつ類の感染症であるカンキツグリーニング病が発生しており、早期根絶のため、国、県及び市町村関係機関が一体となって、カンキツグリーニング病の侵入・まん延の防止を図る取り組みを進めております。

その一環として実施しております、カンキツグリーニング病発生調査を下記のとおり実施いたします。

調査にあたり、直接人家の敷地へ立ち入り、ミカン木及びゲッキツを調査いたしますので、字民への周知とご理解をいただきたく、下記のとおり字内放送をよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年7月6日(月)から7月8日(水)まで
- 2 場 所 知名字
- 3 放送日 調査実施前日までに ※放送時間・放送回数に指定はありません。
- 4 放送原稿案

農林課から、ミカンの病気、カンキツグリーニング病調査の実施についてお知らせします。

7月6日(月曜日)から7月8日(水曜日)の3日間、知名字内のミカン木を対象に、カンキツグリーニング病調査を実施します。住宅敷地内に立ち入り、感染症状の疑われるミカン木から検査用に葉を採取させていただきますので、字民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 知名町役場農林課 特殊病虫害係:森 TEL 0997-84-3164
--

令和8年6月 22 日

住吉字区長 殿

知名町農林課長
(公 印 省 略)

令和8年度カンキツグリーニング病発生調査の実施について(依頼)

日頃より本町農業振興に対し、ご指導とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本町において、タンカンを含むかんきつ類の感染症であるカンキツグリーニング病が発生しており、早期根絶のため、国、県及び市町村関係機関が一体となって、カンキツグリーニング病の侵入・まん延の防止を図る取り組みを進めております。

その一環として実施しております、カンキツグリーニング病発生調査を下記のとおり実施いたします。

調査にあたり、直接人家の敷地へ立ち入り、ミカン木及びゲッキツを調査いたしますので、字民への周知とご理解をいただきたく、下記のとおり字内放送をよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年7月6日(月)から7月8日(水)まで
- 2 場 所 住吉字
- 3 放送日 調査実施前日までに ※放送時間・放送回数に指定はありません。
- 4 放送原稿案

農林課から、ミカンの病気、カンキツグリーニング病調査の実施についてお知らせします。

7月6日(月曜日)から7月8日(水曜日)の3日間、住吉字内のミカン木を対象に、カンキツグリーニング病調査を実施します。住宅敷地内に立ち入り、感染症状の疑われるミカン木から検査用に葉を採取させていただきますので、字民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 知名町役場農林課 特殊病虫害係:森 TEL 0997-84-3164
--

知名町農業委員会 農業委員 募集要項

「農業委員会等に関する法律」の平成 28 年改正により、農業委員の選出方法が従来の公選制から、町長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。
知名町では、農業委員を推薦及び応募により追加募集します。

1 募集人員

1 人

2 委員の構成

- (1) 認定農業者等（認定農業者等に準じる者を含む）が過半
- (2) 利害関係を有しない者（農業者以外）1 人以上
- (3) 女性・青年の積極的な登用

（認定農業者等に準じる者）

- イ 認定農業者等であった者
- ロ 認定農業者の行う耕作又は養畜の事業に従事し、その経営に参画する当該認定農業者の親族
- ハ 認定就農者である個人
- ニ 認定就農者である法人の業務を執行する役員又は使用人
- ホ 集落営農組織の代表者等
- ヘ 中心経営体である個人
- ト 中心経営体である法人の業務を執行する役員又は使用人
- チ 指導農業士等
- リ 基本構想水準到達者である個人
- ヌ 基本構想水準到達者である法人の業務を執行する役員又は使用人

3 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関すること、その他農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、認定農業者または認定農業者に準ずる者とし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 任期

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日まで（3 年間）

5 報酬

- (1) 基本給 月額 49,100 円
- (2) 能率給 農地利用の最適化推進活動手当（実績に応じて町長が認める額）

6 主な業務内容

- (1) 農業委員会総会での許可・決定の審議及び意見具申
- (2) 農地等の権利移動や転用に係る現地調査
- (3) 農地利用最適化のための現場活動
 - ・担い手への農地利用の集積、集約化（あっせん活動や集落での話し合い活動など）
 - ・遊休農地の発生防止、解消
 - ・新規参入の促進

- (4) その他農業に関する調査、情報提供、研修会等への参加、
- (5) 農業者年金の加入推進、全国農業新聞の普及推進 など

7 推薦・応募方法

推薦または応募とも所定の様式に必要事項を記入し添付書類とともに持参又は郵送により提出してください。

(1) 推薦及び応募様式

様式は農業委員会事務局で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。

ア 個人が推薦する場合・・・ 【様式1】

「推薦を受ける者」及び「推薦をする者」が記入してください。

イ 法人又は団体が推薦する場合・・・ 【様式2】

「推薦を受ける者」及び「法人又は団体の代表者又は管理者」が記入してください。

ウ 自ら応募（自薦）する場合・・・ 【様式3】

応募者自ら記入してください。

(2) 添付書類

- ・ 被推薦者又は応募者の身分証明書（発行後3カ月以内のもの）
- ・ 被推薦者又は応募者が認定農業者であることを証明する書類の写し
- ・ 被推薦者又は応募者が認定農業者認定申請中の者については、申請書類の写し

(3) 受付期間

令和8年6月25日（木）～令和8年7月3日（金）まで

（役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送は締切日までに必着）

※ 申し込み状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。

延長する場合は、町ホームページ等でお知らせします。

(4) 公表

推薦した者、推薦を受けた者、応募した者の氏名、職業、年齢等を募集期間終了後に町ホームページで公表します。

(5) 選考方法

知名町農業委員会委員候補者選考委員会を開催し、選考を行います。

（必要に応じて被推薦者、応募者の面接等を行う場合があります。）

(6) 選考結果

選考の結果については、被推薦者、推薦者及び応募者に文書で通知します。

(7) 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町知名1100番地

知名町農業委員会事務局 TEL 0997-84-3165（直通）

FAX 0997-93-2060